



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年2月14日 No.59

働く者の労働条件を改善するために 共に起ちあがろう！

エルダー社員の基本賃金改善にむけて団体交渉を行う

中央本部は、経営側に提出していた2017年度申第13号「エルダー社員基本賃金に関する申し入れ」の団体交渉を2月8日に開催しました。組合側はエルダー社員の生の声や労働実態などを経営側にぶつけ、エルダー社員の基本賃金改善を強く求めました。

<組合側の主張>

※記載は要旨

- 昨年実施の「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更」において、本体エルダーの制度運用が始まるとともに一定の処遇改善が図られたが、エルダー社員からは総じて「現行賃金ではモチベーションが上がらない」との声があがっている。
- 新制度となり、エルダー社員の年収ベースは上がったものの、年金月額が減少するため「公的給付を最大限活用できる賃金水準とする」としてきた経営側の主張は現実にはそぐわない。
- 職制による労働力の価値に応じた賃金設定は一定の理解を示せるものの、地域区分における格差は都市手当区分、寒冷地区分も一致しておらず納得感がない。
- 要求実現による人件費は、東日本ユニオン試算では228億円の増加（年間）、2020年でも370億円の増加であり、利益剰余金として計上する1,500億円の一部をエルダー社員の働きがいに捻出することは十分可能である。

<経営側の回答>

※記載は要旨

- 現行の「エルダー社員基本賃金表」の水準は、モチベーションへの影響がないとは言わないが、人件費との兼ね合いも含めて社会通念上、認められる範囲内において定めている。
- 地域区分は労働力の価格が地域によって異なる「いわゆる地場賃金」を勘案している。

団体交渉で経営側は「エルダー社員の基本賃金表は現行で妥当」との姿勢を崩さない一方で「未来永劫、見直さないとは言えない」との考え方を示しました。しかし、私たち東日本ユニオンは経営側による「未来の見直し」を待つのではなく、引き続き労働組合として現場で働く者が納得できるエルダー社員の基本賃金をめざしていきます。

今まさに闘いの最中にある2019春闘では、エルダー社員を含む一律6,000円のベースアップ要求の実現にむけ、全組合員で取り組みをつくりだしています。

職場のみなさん！私たちと一緒に闘いましょう！



2月24日は「2019春闘総決起集会」に結集しよう！